

「事前登録方式」による都度振込の取扱開始について

現在、お客様のパソコンをウィルスに感染させ、インターネットバンキングのIDやパスワード等を不正に取得のうえ、インターネットバンキングに不正にログインして、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような不正に預金が引き出される被害を防止するため、当金庫では、法人インターネットバンキングを利用した当日扱いの都度振込の取扱いを停止させていただいております。

お客様には、大変ご不便をおかけしておりますが、今般、当日扱いの都度振込をご利用いただけるよう、事前登録方式による都度振込の取扱いを下記のとおり開始いたします。

記

1. 取扱開始日

平成27年9月7日（月）

2. 事前登録方式とは

お客様からお申込みいただくことにより、お取引先の口座情報を当金庫において登録する方式です。

事前登録方式により登録された口座については、当日扱いの都度振込のお取引ができますが、お客様で変更・削除をすることはできません。

なお、事前登録できる口座は、当金庫の口座で、かつ代表口座と同一店舗、同一名義の口座のみとし、1契約者あたり3口座までとさせていただきます。

3. 事前登録方式と利用者登録方式の違い

		事前登録方式	利用者登録方式
振込先の登録方法		当金庫へお申込	インターネットバンキング 画面上
振込指定日	当日を指定	○（通常どおり）	×（取扱い停止）
	翌営業日以降を指定	○（通常どおり）	○（通常どおり）

※お申込みについては、当金庫までお問合せください。

4. 都度振込の操作の一部変更

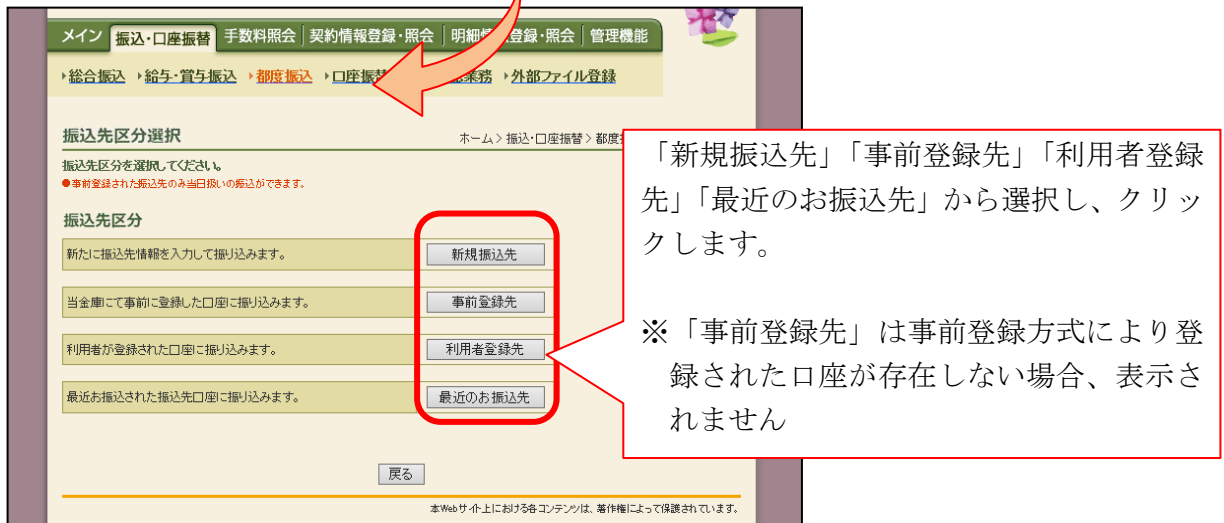
事前登録方式の導入に伴い、都度振込操作を一部変更します。

「メイン」画面の「ご契約口座一覧」の「都度振込」ボタンをクリックすると「振込先区分選択」画面が表示されます。

【メイン画面】



【振込先区分選択画面】



以上